

研究ノート

# 保育実習生が認識する幼児の「気になる行動」 — 学生のキャリア・デザインの視点から —

高尾 淳子

“Characteristic Behavior” of Small Children that Practice Teachers Recognize  
— From a Perspective of Career Formation of College Students —

TAKAO Atsuko

## 1. 研究目的

文部科学省(2012)は、「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」(事務連絡)の中で、児童福祉法改正にともなう制度の見直しについて、「相談支援の充実」ならびに「障害児支援の強化」の2点を提示し教育行政と福祉行政の一層の連携を求めている<sup>1)</sup>。この中で後者の「障害児支援の強化」の中に、「2012年4月より保育所等訪問支援の創設」との文言がある。このサービスは、訪問支援員が保育所や幼稚園等を定期的に訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行うものである。その支援内容は、「障害児本人に対する支援(集団適応のための必要な訓練等)」ならびに「訪問先施設の職員に対する支援(支援方法等に関する情報共有や指導等)」の専門的な支援であるとされる。支援内容の前者に挙げられた「障害児本人に対する支援」は、これまでに実施されてきた巡回指導には含まれていなかった支援である。この制度が教育・保育機関に定着することにより、気になる子どものクラス担任の孤軍奮闘を減少させることが期待できる。同制度の円滑な推進に向けては、保育者には幼児の気になる行動特性を発見し、訪問支援員に的確な表現で伝達する能力が求められる他、訪問支援員と保育者との役割分担を明確にすること等が必要となろう。

訪問支援員と保育者との役割分担としては、保育者側の役割の一点目に「幼児の気になる行動特性の発見」が挙げられる。幼稚園・保育所に在籍する幼児の大部分は、発達障害等の診断を受けていないのが現状であるが、昨今はADHDや広汎性発達障害(PDD)の代表的な行動特性である多動性、注意欠陥性やコミュニケーション障害等が見られる場合には、気になる行動として保育現場で発見されることが多くなった。しかしながら、気になる行動を発見したものの、それ以降の支援法が見つからず、途方に暮れている保育現場もある。一方、ADHDや広汎性発達障害等の診断を受けた幼児である場合にも、当該児たちの特徴や得意/不得意分野

および発達段階等が個別に異なるため、マニュアル通りに指導を進めることは困難である。さらに、学習障害（LD）については、教科学習が開始される就学後に発見されることが多いが、低学年で発見されるとは限らず中学年以降に学業成績不振という形で表面化し発見に至るケースが少なくない。このような状況で学習障害が発見された頃には、既に当該児は自信を失い学習意欲を低下させている可能性もある。ADHD や広汎性発達障害等のみならず学習障害についても、幼児期にその兆候を発見できた場合には、周囲の大人が支援の手だてを検討することが可能となり、当該児にとっては利益が増大する。したがって、保育者の役割の二点目としては、「気になる幼児の行動特性および実態を客観的かつ確かな表現で訪問支援員に伝達すること」が挙げられる。保育者がこの役割を果たすことができた後には、訪問支援員が彼/女の役割として「障害児本人に対する支援」ならびに「訪問先施設の職員に対する支援」を行う流れとなる。

以上のことから、発達障害等の発達課題については、できる限り早期に発見し個別の指導計画へとつなげていくことが重要である。一日のうちで長い時間帯を幼児と接している保育者は、各児の発達課題に気づくことを可能とする専門職であるといえる。幼児の「気になる行動」を発見しようとする姿勢ならびに、それらの行動に気づく力量を保育者がもつならば、当該児への発達支援の開始を早めることが期待できる。したがって本研究では、幼児が抱える生きづらさや困り感の理解への入り口となる「気になる行動」の発見に着目し、この視点をもって幼児に接しようとする姿勢を、保育者養成段階から学生に獲得させることを狙いとして、それに合わせた教育課題を抽出することを目的とする。

## 2. 研究方法と分析の視点

### (1) 研究方法

第1に、現職保育者のキャリア発達状況および研修ニーズについて先行研究を整理する。第2に、保育学生を対象に下記の内容で質問紙調査を実施する。第3に、第2の結果を分析し、今年度の指導の振り返りを行うことと併せて、学生のキャリア・デザインの視点から今後の教育課題を抽出する。

- 調査対象：平成23年度・24年度に保育実習を終了した大学生133名
- 調査方法：質問紙調査（自由記述式）
- 質問内容：実習先で出会った幼児に見られる「気になる行動」

### (2) 分析の視点

- 視点1：学生が認識した気になる幼児の行動事例を、「①他者に間接的に影響を及ぼす行動事例」と「②他者に直接関与する行動事例」とに分類した上で、①と②の関係から、学生が幼児を観察する視点を確認する。①と②の分類基準については、以下に記述する。

①他者に間接的に影響を及ぼす行動事例：

幼児の気になる行動の中で、他者に直接的に関与せず、且つ直後のトラブル発生の可能性が低い行動（特定の人物を対象としない発話、保育中の退室、こだわり行動など）

②他者に直接関与する行動事例：

幼児の気になる行動の中で、他者に直接的に関与し、且つ直後のトラブル発生の可能性が高い行動（特定の人物に向けた精神的・身体的暴力行動や極度の依存行動、他者の物を無断で取りあげる・破壊する行動など）

- 視点2：視点1で分類した①②の行動事例を、年度（平成23年度と24年度）で分けて整理した上で、各年における学生の視点の相違を手がかりに今年度の指導の振り返りを行い、学生のキャリア・デザインの視点から今後の教育課題を抽出する。

### 3. 先行研究

本研究で筆者は学生のキャリア・デザイン支援担当者の一人として、まず現職保育者のキャリア発達状況について先行研究を整理し、そこから将来を見据えた学生のキャリア・デザインの手がかりを得ることとする。田中（2011）は、研修会に参加した中堅保育士（勤務経験11年以上21年未満）を対象に、子どもの学びの捉え方について質問紙調査を実施した。その結果、調査対象保育士は「子どもが何を学ぶのか」よりも、「どのような方法で実現されるのか」という指導方法に注意が集中したことを報告している<sup>2</sup>。この状況は、教育の目的と比して手段の方がより重視されていることを示す。田中は、これが保育方法の体系化や理論化を阻む一因になっており、中堅保育士のキャリア発達に影響すると指摘する。

また一方で田中は、子どもの学びを実現させることに向けては「言葉や身体的行為」といった直接的な関わりが多く、「環境を通じた関わり」という間接的な方法は少なかったとしている。これについて、インクルーシブ保育（特別な配慮を要する幼児に必要な支援を提供した上で、その他の幼児と同一空間にて保育を行う保育形態）推進の立脚点に立ち、本研究を進めている筆者の視点から述べるならば、保育者による言葉や身体的行為はもとより、気になる幼児に向けた環境設定は保育現場における合理的配慮のための大きな要素となる。田中の調査が実施された2011年は、特別支援教育が開始されて5年目にあたる。このため、勤務経験11年以上21年未満の中堅保育者については、気になる幼児への配慮に関して、学生時代に学んでいない可能性が高い。したがって今後これらの中堅保育士は、既に11年以上にわたって培われてきた保育スキルに、特別な配慮を必要とする幼児への保育に関する新たな知識が加えられることにより、より大きな力量形成（キャリア発達）につながれることが期待できる。

また山下ら（2012）は、保育者31名を含む38名の子育て支援専門職を対象に、本人が認識する研修の支援ニーズについて調査報告をしている<sup>3</sup>。そこでは、子育て支援専門職のキャリア段階が5段階（第1段階：新任、第2段階：スタッフ、第3段階：シニアリーダー、第4段階

階：主任、第5段階：所長）に設定されている。その中で、専門性をさらに向上させるために「特別支援教育」「発達スクリーニング」「障害児保育」に関する研修ニーズを示したのは、第3段階にあたるシニアリーダーであった。これらのシニアリーダーは、第1段階、第2段階のスタッフを指導するために、特別支援教育・障害児保育等に関する知識を獲得することが必要であるという認識をもっていた。

#### 4. 調査結果

平成23年度・24年度に保育実習を終了した大学生133名を対象に、「実習先で出会った幼児に見られる『気になる行動』」について質問紙調査を実施し、対象学生全員から自由記述形式にて回答を得た。本調査の結果、対象学生から303例に及ぶ「幼児の気になる行動」が挙げられた。これらの「気になる行動」を、①他者に間接的に影響を及ぼす行動と②他者に直接関与する行動とに分類し、【表1】に示した。これら303例の気になる行動の内訳は、①が70%、②が30%であった【図1】。

表1 学生が認識した「幼児の気になる行動」

①他者に間接的に影響を及ぼす行動	人数	②他者に直接関与する行動	人数
気に入らないことがあると泣く・暴れる・大声を出す	37	暴力	26
保育者の話を聞かず他事を行う	29	他児の玩具を無断で取る	16
動きまわる・部屋を出る	29	保育者に多くのスキンシップを求める	13
特定のこだわり行動	21	先生を自分の思い通りに動かそうとする	11
物を壊す・投げる	9	暴言・責任転嫁	8
集中が持続しない	8	他児の活動を妨害する	4
不器用	7	列に割り込む	3
独り遊びが多い	7	保育者の作業を妨げる	2
汚物で遊ぶ・食品以外の飲食	6	実習生をからかう	2
午睡をしない	5	特定の他児への強引なスキンシップ	1
片付けをしない	5	他児の制作物を破壊する	1
顕著な偏食	4	玩具をひとり占めする	1
担任保育士のみを信頼する	4	玩具を他児に取られて保育者に訴える	1
奇声	4	謝ることができない	1
1番にこだわる	4		
保育者の話が理解できず行動が遅れる	3		
ルールが理解できない	2		
呼ばれても無反応	2		
注意されると逃げる	2		
多弁	2		
狭い場所に行くことが多い	2		
自傷行為	2		
ゲームで自発的に鬼になる	2		
嫌いな食品を床に落とし、踏む	2		

笑わない	1		
物を並べる	1		
水遊び	1		
独り言が多い	1		
他者の好意を喜ばない	1		
上限なく飲食する	1		
姿勢がすぐにくずれる	1		
言葉がでない	1		
靴・靴下を脱ぐ	1		
着替えをしない	1		
活動中にトイレに行く	1		
絵画を全部黒クレヨンで描く	1		
親になつかない	1		
大人とだけかかわる	1		
オウム返し	1		
合計	213	合計	90

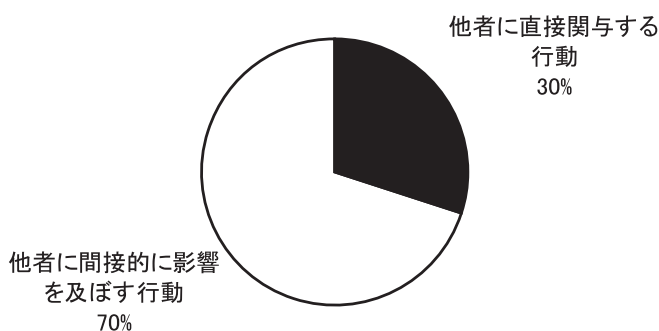


図1 学生が認識した「幼児の気になる行動」

次に、視点1で分類した①②の行動事例を、分析の視点2にもとづいて年度（平成23年度と24年度）で分けて整理し、【表2】に示した。平成23年度の学生は、①他者に間接的に影響を及ぼす行動を106例、②他者に直接関与する行動を57例挙げた。一方、平成24年度の学生は、①他者に間接的に影響を及ぼす行動を105例、②他者に直接関与する行動を35例挙げている。

表2 学生が認識した「幼児の気になる行動」（年度別）

	①他者に間接的に影響を及ぼす行動を挙げた学生数	②他者に直接関与する行動を挙げた学生数
平成23年度	106	57
平成24年度	105	35

つづいて【図2】・【図3】では、平成23年度と24年度の学生が挙げた「気になる行動」について、①と②がそれぞれ占める割合をパーセンテージで示した。平成23年度の学生は、①他者に間接的に影響を及ぼす行動事例の割合が65%、②他者に直接関与する行動事例の割合が35%を占めた。一方平成24年度の学生は、①他者に間接的に影響を及ぼす行動事例の割合が75%、②他者に直接関与する行動事例の割合が25%となった。

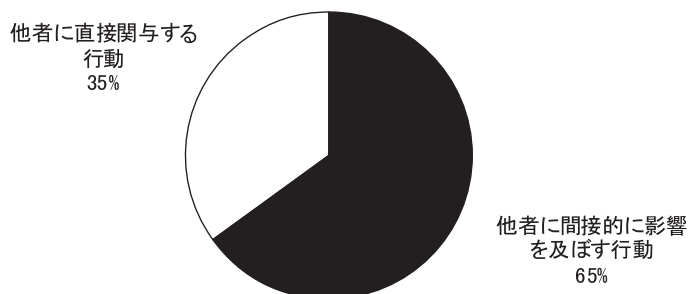


図2 学生が認識した「幼児の気になる行動」(平成23年度)

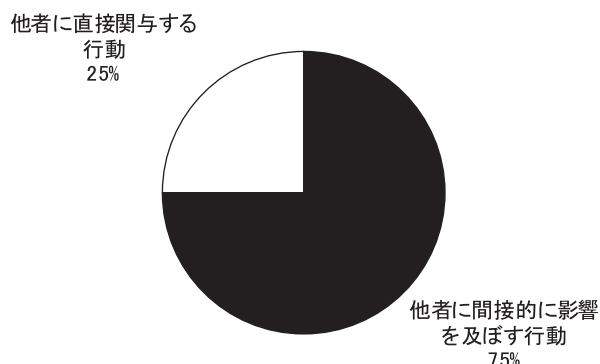


図3 学生が認識した「幼児の気になる行動」(平成24年度)

## 5. データからの考察

「①他者に間接的に影響を及ぼす行動事例」と「②他者に直接関与する行動事例」から

平成24年度の実習生は、平成23年度の実習生と比して②他者に直接関与する行動事例を挙げた割合が10%減少している。この数値が示唆する傾向は何か。学生たちが認識した②他者に直接関与する行動とは、たとえば (a) 暴力や、(b) 他児の玩具を無断で取りあげる等の行動であり、換言するならば、これらはすぐさま子ども同士のトラブルへと直結する可能性を含む行動であるといえる。また、(c) 先生を自分の思い通りに動かそうとする(極度の依存)、あるいは (d) 実習生をからかうといった行動については、保育観察中に学生が容易に認識可能であり、且つその後には生ずる場面ならびに子どもたちの行動を予測することが可能となる。



一方、①他者に間接的に影響を及ぼす行動とは、たとえば (e) 気に入らないことがあると泣く・暴れる・大声を出す、(f) 保育者の話を聞かず他事を行う、(g) 動きまわる・部屋を出る、(h) 特定のこだわり行動等といった行動である。たとえば (e) については、特定の他者を対象としない、自己努力によるストレス解消行動である。また (f) は、聴覚言語理解の弱さ・ワーキングメモリの問題等に起因する行動であるとも考えられる。(g) については、多動性に起因する注意・集中維持行動であると推測できる。(h) は、当該児の興味・関心の対象が特定のものに限定されるという特性から生じる行動である。これらは必ずしも即座に他者とのトラブルを引き起こす行動であるとは言えない。加えてこれらは、子どもの内面にある課題に視線を向けようと試みない限り認識しづらい行動特性でもある。

以上のことから、平成 23 年度の学生と比して、②の行動よりもさらに認識が困難となる①の行動事例を挙げた割合が高くなった平成 24 年度の学生からは、実習前に「個々の発達の偏りおよび個人内差の把握」を重視し指導したことに對して、僅かではあるが一定の教育効果が確認できたものと考えられる。

一方、少数意見ではあるものの、平成 23 年度の実習生が挙げた①の行動の中に (i) 活動中にトイレに行く (1 事例) や (j) ゲームで自発的に鬼になる (2 事例) などの行動があった点についても看過することなく言及しておきたい。(i) (j) については、幼児の行動として特に問題視する必要はないだろう。たとえば (j) の行動について説明するならば、ゲーム遊びの中では逃げる役のみならず、追いかける役割の楽しさがあることを知る子どもの行動であるといえよう。したがって (j) 事例の幼児は、ゲーム遊びをより高次の次元で楽しんでいるといえる。一方、発達障害児の中には、ゲーム遊びで鬼になることに嫌悪感を示し、鬼になった途端にゲーム集団から離れてしまう子どもがいる。鬼は、当該児にとっては「負け」や「悪者」を意味し、排除の対象であることがその理由である。(i) (j) のように、特に問題視する必要のない幼児の行動を気になる行動として取り上げたのは、当該学生が子どもの発達に関する理解が未熟であると同時に、発達課題に関して気づきの視点を未だもっていないことを示唆する。これらは平成 23 年度の実習生が挙げた事例であるが、平成 24 年度の実習生が挙げた事例からは (i) (j) のように、「特に問題視するにはあたらない事例」はみられなかった。このことから、子どもの発達課題を把握する視点を学生に育てることについて、幾分の底上げがなされたものと考えられる。

## 6. 保育者養成機関における今後の課題

高尾 (2012) は、本研究対象と同じ平成 23 年度の学生を対象に「実習先で、保育のプロフェッショナルだと感じた現職保育者の姿」について質問紙調査を実施し、結果を報告した<sup>4</sup>。その中で、「子どもの姿・活動に関する表現」に関する頻出表現を抽出しクラスタリングをしてみると、「遊び」・「給食・おやつ」・「トラブル・子どもの不機嫌」に関する表現が上位 3 位を占めた。一方、どの園にも必ずといえるほど在籍していると考えられる発達障害等幼児への支援

および小児保健に関する場面の表現については、25位（最下位）であった。筆者はこの結果に課題をもち、次年度となる平成24年度の学生に向けて、実習前に「個々の発達の偏りおよび個人内差の把握」を重視し指導した経緯がある。これについてはこのたびの調査研究にて僅かながら一定の教育効果を確認したが、まだ課題は残る。

インクルーシブ保育を推進する視点からみて望ましいモデルは、学生が幼児のクラスを観察したときに、①他者に間接的に影響を及ぼす行動事例を認識する割合が、②他者に直接関与する行動事例を認識するのと同程度あるいはそれ以上の割合を示すようになることである。それはすなわち、クラス内で生じた予想外のトラブルに翻弄され、気になる子どもの「困った行動」を後追いつける状態を脱却し、個々の子どもの特徴を把握しようと試みる段階へとステップアップしていることを意味する。前文で述べた「困った行動」とは、保育者の視点から見た行動であり、そこに当該児の「困り感」や「生きづらさから生じた行動」といった見解は含有されていない。

現実として、一クラス数十名の幼児が在籍する幼稚園等の保育現場では、例えば設定保育中に「特定のこだわり行動」を行う幼児がいたとしても、その行為が直接他児に悪影響を及ぼすもの、あるいは当該児や他児に危険を及ぼすものでない限りは、「手のかからないおとなしい子」として看過されるケースが少なくない。保育者がこのような状態で時間を遣り過ごしている期間が継続される分だけ、当該児の発達支援の開始は先送りになる。

一方、高い専門性を有する保育者はこのような場合、当該児の示す特定のこだわり行動を観察し、その表面化した行動の背景にある当該児の特徴や発達課題をアセスメントし、個別の指導計画作成へとつなげていく力量をもつ。すなわち専門性の高い保育者のモデルとは、保育者の視点から見た「困った行動」ではなく、当該児の「困り感」や「生きづらさ」の実態把握に努め、それらを少しでも軽減させることを狙いに指導計画を作成し実践を積み重ねていく職業人であるといえる。保育現場を訪問し、プロフェッショナルと直接ふれ合う機会が得られる保育学生には、実習園にてこの姿勢をぜひ学んでほしいと考える。よって、その学びを促す学生指導を今後の養成機関の一点目の課題としたい。

前述のように高い専門性を有する保育者には、現段階では各園にとまではいけないものの、全国各地の研究会等にてお会いする機会が増えてきた。学生のキャリア・デザインの視点からは、勤務と並行して研鑽を継続する保育者の姿に触れる機会を提供したいと考えている。したがってその啓発の方法について検討することを、二点目の課題として挙げる。

## 7. まとめ

特別支援教育開始から6年目にあたる現在、社会の強い要請を受けてわが国でインクルーシブ保育が推進される中で、それに対応できる保育者が一人でも多く養成されることが期待されている。したがって、子どもの個別のニーズを早期に把握し指導計画を作成した上で、発達支援につなげていく保育者の養成が、養成校の喫緊の課題である。



一方、各地では現職教育として「特別な配慮を要する子どもの保育」と題する研修会が実施され、心ある保育者が参加し熱心に研鑽しておられる姿が確認できる。こうした現職教育と養成教育の同時進行により、一歩ずつ着実にわが国のインクルーシブ保育は発展の道を歩んでいる。今後は、保育学生が就職し保育・教育現場へとライフステージを移行させるにともない、養成教育から現職教育の場へと研鑽の場をも移行させていくことが望まれる。そして、こうした継続的な教育活動に大学がより一層密接にかかわっていくことにより、保育者の「学びと実践との活発なスパイラル」を支援していくあり方が望ましいと考える。したがって今後は、養成教育から現職教育への滑らかな移行を視野に入れた研究を進め、その成果を多忙な保育者ならびに保育学生に向けて稿をあらためて報告する予定である。

## 引用文献

- 1 文部科学省ホームページ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1322204.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1322204.htm)
- 2 田中まさ子「保育者は子どもの学びをどう捉えるのか－中堅保育士のキャリア発達の視点から－」岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 43, pp.85-102, 2011 年.
- 3 山下由紀恵・三島みどり・名和田清子「しまね子育て支援職カンファレンスにおける研修ニーズ調査の分析」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』Vol.50, pp63-74, 2012 年.
- 4 高尾淳子「保育学生が認識する保育士の専門性 (1)－テキストマイニングによる頻出語分析－」『愛知江南短期大学紀要』第 41 号, pp39-46, 2012 年.